



**第2次  
にしろる定住自立圏共生ビジョン  
令和元年度改訂版**

平成31年4月

小林市・えびの市・高原町



## 目 次

<b>第4章 具体的な取組内容</b> . . . . .	1
1 具体的な取組内容の体系図 . . . . .	3
<b>資料</b> . . . . .	50
1 にしもろ定住自立圏形成推進協議会規約 . . . . .	51

第1章から第3章まで及び資料「1にしもろ定住自立圏形成推進協議会規約」以外の変更はありません。

# 第4章 具体的な取組内容

## 1 具体的な取組内容の体系図

政策	分野	取組事項 ※協定項目	具体的な取組
I. 生活機能の強化	(1) 保健・医療	①圏域医療体制の確保	ア 日曜休日在宅当番医制運営事業
			イ 地域医療従事者育成確保推進事業
			ウ 災害時医療救護事業
			エ 西諸医療圏医療体制構築事業
		②地域医療を守る体制の充実	ア 地域医療住民啓発事業
			ア 予防接種・個別検診体制強化事業
			イ 健（検）診推進事業
			ア 自殺予防対策事業
	③住民の健康増進に係る取組の推進	ア 自殺予防対策事業	
		イ 健（検）診推進事業	
		ア 自殺予防対策事業	
		イ 健（検）診推進事業	
	④自殺対策の強化	ア 自殺予防対策事業	
		イ 健（検）診推進事業	
		ア 自殺予防対策事業	
		イ 健（検）診推進事業	
	(2) 福祉・介護・子育て	①地域包括ケアシステムの構築	ア 地域包括ケアシステムの構築事業
			ア 障がい者相談支援事業
		②高齢者・障がい者福祉の充実	イ 権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築事業
			ア ファミリー・サポート・センター事業
		③子育て支援の充実	イ 地域子育て支援センター事業
			ア ファミリー・サポート・センター事業
	(3) 教育・文化芸術	①生涯学習の推進	ア 生涯学習推進事業
			ア 文化財保存・活用事業
		②文化芸術の振興	イ ガイドボランティア育成事業
			ウ 文化芸術イベント等開催事業
			エ 郷土芸能伝承普及事業
			ア 生涯学習推進事業
(4) 農林畜産業の振興	①有害鳥獣被害防止対策	ア 有害鳥獣駆除対策事業	
		ア 西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会運営事業	
	②農業の振興	ア 西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会運営事業	
		ア 再造林に対する補助事業の検討	
	③林業の振興	ア 再造林に対する補助事業の検討	
		ア 家畜衛生対策事業	
④畜産の振興	イ 肉用牛振興対策事業		
	ウ 酪農振興対策事業		
	ア 家畜衛生対策事業		
(5) 商工・観光業の振興	①圏域物産品の認知度向上の取組の推進	ア 物産展開催事業	
		ア 企業誘致推進事業	
	②企業誘致の推進	イ 就職説明会開催事業	
		ア 地域連携DMO設立推進事業	
	③広域観光の推進	ア 地域連携DMO設立推進事業	
		ア 農家民泊、グリーンツーリズム推進事業	
④体験型・滞在型観光の推進	イ スポーツ大会・合宿誘致等推進事業		
	ア 農家民泊、グリーンツーリズム推進事業		
(6) 防災	①防災体制の整備	ア 防災情報伝達システム等管理事業	
		イ 広域的資機材・備蓄等整備事業	
(7) 環境	①一般廃棄物処理の広域化の推進	ア 廃プラスチック処理事業	

政策	分野	取組事項 ※協定項目	具体的な取組
Ⅰ・生活機能の強化	(8) その他	①えびの駐屯地の存続等についての活動の連携	ア えびの駐屯地存続・強化支援事業
		②交通安全・防犯対策の充実	ア 交通安全・防犯研修会開催事業
		③男女共同参画社会の構築や人権啓発に関する連携	ア 男女共同参画啓発イベント開催事業
			イ 人権啓発イベント開催事業
ウ 圏域内相談体制確立事業			
ア 消費者保護対策事業			
Ⅱ・結びつきやネットワークの強化	(1) 地域公共交通	①生活路線や交通手段の確保及び強化	ア 圏域生活バス路線支援事業
			イ 吉都線利用促進協議会運営事業
			ウ 地域公共交通利用啓発事業
			エ 吉都線沿線市町連携活性化事業
	(2) 道路等の交通インフラの整備	①幹線道路等の整備促進	ア 主要幹線道路等整備促進事業
			イ 川無・広原線道路改良事業
			ウ 広域幹線道路等整備事業
	(3) 移住促進	①移住定住の促進	ア 空き家バンク事業
			イ お試し滞在事業
			ウ 地域おこし協力隊事業
			エ 都市部でのPR・相談会開催事業
			ア ふるさと再生合同調査研究事業
Ⅲ・圏域マネジメント能力の強化	(1) 宣言中心市等における人材の育成	①圏域職員の人材育成の推進	ア ふるさと再生合同調査研究事業
	(2) 地域づくりに資する人材育成	①地域づくりリーダーの育成	ア 地域づくりリーダー育成事業
			イ 市民活動団体支援事業
	(3) 圏域の情報連携	①圏域の情報連携の推進	ア イベント等情報共有・提供事業

## 2 具体的な取組内容

### I. 生活機能の強化に係る政策分野

分 野		(1) 保健・医療		
取組事項		①圏域医療体制の確保		
協定の 内容	【取組内容】 医療従事者の確保及び在宅当番医制を維持し、災害時の医療救護に備えるなど、安心できる圏域医療体制を確保する。 また、在宅医療・介護連携の推進を図る。			
	【甲（小林市）の役割】 日曜休日在宅当番医制に必要な経費を負担するとともに、安心できる圏域医療体制を確保するため関係機関との調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 日曜休日在宅当番医制に必要な経費を負担するとともに、安心できる圏域医療体制を確保する。			
具 体 的 な 取 組	符号	事 業 名		
	ア	日曜休日在宅当番医制運営事業		
	イ	地域医療従事者育成確保推進事業		
	ウ	災害時医療救護事業		
	エ	西諸医療圏医療体制構築事業		
【期待される効果】 日曜休日における昼間の在宅当番医制を広域的な連携を図りながら実施することにより、安定した初期救急医療の提供体制が維持されるとともに、住民が安心して日常生活を送ることができるための基盤が確立される。				
成 果 指 標 ( K P I )	【指標】 日曜休日在宅当番医実施医療機関数 (単位： 機関 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	52	49	西諸医師会
	小林市	34	31	
	えびの市	15	15	
高原町	3	3		

事業符号	ア	事業名	日曜休日在宅当番医制運営事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域の初期救急医療体制の維持充実のため、日曜休日における救急患者が、適切な医療をより早く受けられる体制を整備する。さらに、日曜休日の在宅確保策として、圏域市町は、それぞれの医師団へ補助する。						
<b>【役割分担】</b>						
小林市は、関係機関及びえびの市、高原町との連絡調整を行う。 圏域市町は、必要な経費を負担する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	44,318	8,414	8,976	8,976	8,976	8,976
	小林市	5,467	5,527	5,527	5,527	5,527
	えびの市	1,983	2,485	2,485	2,485	2,485
	高原町	964	964	964	964	964
特定財源						

事業符号	イ	事業名	地域医療従事者育成確保推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域の医療体制を支える医療従事者の育成・確保に向けた取組を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関・市民団体等と連携し、事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	199,223	54,303	37,112	37,194	33,192	37,422
	小林市	33,344	21,755	22,597	20,568	24,324
	えびの市	14,239	9,752	10,108	9,250	10,838
	高原町	6,720	5,605	4,489	3,374	2,260
特定財源						

事業符号	ウ	事業名	災害時医療救護事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
地震や風水害など自然災害により、医療救護の必要が生じた場合、関係機関と連携して迅速な救急医療の展開を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し、災害時医療救護の充実に努める。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,625	897	682	682	682	682
	小林市	428	322	322	322	322
	えびの市	265	202	202	202	202
	高原町	204	158	158	158	158
特定財源						

事業符号	エ	事業名	西諸医療圏医療体制構築事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
<p>人口減少化社会における医療を取り巻く環境が大きく変化する中、圏域市町が連携し、圏域住民の医療に対する安心・信頼の確保、切れ目のない医療を受けられる体制を構築する。当面は、周産期医療を主とした連携事業に取り組む。</p>							
<b>【役割分担】</b>							
<p>圏域市町は、地域で求められる医療体制の構築・調整を支援するとともに、各医療機関による機能分担・連携の推進等により、西諸医療圏域の医療体制の構築を図る。</p>							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	188,200	58,200	32,500	32,500	32,500	32,500	
	小林市	47,020	26,257	26,257	26,257	26,257	
	えびの市	7,575	4,230	4,230	4,230	4,230	
	高原町	3,605	2,013	2,013	2,013	2,013	
特定財源							



分野	(1) 保健・医療			
取組事項	②地域医療を守る体制の充実			
協定の内容	【取組内容】 地域医療の現状について周知を図る。			
	【甲（小林市）の役割】 乙及び住民団体と連携して、地域住民等への啓発等に取り組むとともに、その調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び住民団体と連携して、地域住民等への啓発等に取り組む。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	地域医療住民啓発事業		
【期待される効果】 住民団体と共同で地域住民への啓発の取組を行うことにより、医療に関する住民の理解が促され、適正な受診につながると同時に、地域医療を自ら守っていこうという意識が図られ、医師及び医療従事者の負担軽減につながる。				
成果指標 (KPI)	【指標】 圏域市町の合同企画広報 (単位： 回 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	圏域	—	2	圏域市町合同による地域医療にかかわる共同作成の圏域市町広報の実施回数
	小林市	—	—	
	えびの市	—	—	
高原町	—	—		

事業符号	ア	事業名	地域医療住民啓発事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町		
【事業概要】 かかりつけ医や医療機関の役割分担、適正受診の徹底のための啓発パンフレット、医療機関の診療情報の提供のための医療ガイド等を作成・配布し、住民団体と共同で地域住民への啓発の取組を行う。							
【役割分担】 圏域市町は、住民団体と共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		5,766	1,250	1,000	1,000	1,516	1,000
	小林市		1,250	1,000	1,000	1,394	1,000
	えびの市		—	—	—	84	—
	高原町		—	—	—	38	—
特定財源							

分野	(1) 保健・医療				
取組事項	③住民の健康増進に係る取組の推進				
協定の内容	【取組内容】 各種健（検）診等について、西諸医師会及び各医療機関の協力を得ながら、圏域で個別健（検）診の受診を呼び掛け、住民の健康意識の向上を図る。				
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係機関と連携し、事業の充実に取り組むとともに、その調整を行う。				
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係機関と連携し、事業の充実に取り組む。				
具体的な取組	符号	事業名			
	ア	予防接種・個別検診体制強化事業			
	イ	健（検）診推進事業			
【期待される効果】 西諸地区市町保健連絡協議会において、予防接種や個別健診等の保健サービスに関する充実策の検討を行い、圏域市町及び関係機関と連携して体制の強化を図ることにより、圏域住民の健康増進と疾病の予防による健康寿命の延伸が図られる。					
成果指標（KPI）	【指標】	がん検診受診率 (胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん) (単位： % )			
		現状値 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等	
	圏域平均	10.4	40.0	がんネットみやざき（平成27年度受診率） ※平均は、各がん検診受診率の算定方法が異なるため、一致しない。 ※受診率の目標根拠 国が「がん対策推進基本計画」では50%以上を目指し、当面は40%としている。	
	小林市	胃がん	10.0		40.0
		肺がん	11.9		
		大腸がん	13.6		
		子宮頸がん	13.7		
		乳がん	14.4		
	平均	12.9			
	えびの市	胃がん	4.2		40.0
肺がん		6.1			
大腸がん		10.0			
子宮頸がん		9.2			
乳がん		8.4			
平均	7.8				
高原町	胃がん	11.1	40.0		
	肺がん	1.9			
	大腸がん	15.1			
	子宮頸がん	7.9			
	乳がん	18.8			
平均	11.1				

事業符号	ア	事業名	予防接種・個別検診体制強化事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
西諸地区市町保健連絡協議会において、予防接種及び個別検診等の保健サービスに関する充実策の検討や連携強化及び関係機関と連携して体制の強化を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し、事業の充実に取り組む。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,245	649	649	649	649	649
	小林市	304	308	308	308	308
	えびの市	196	193	193	193	193
	高原町	149	148	148	148	148
特定財源						

事業符号	イ	事業名	健（検）診推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
健康教育や健康相談、訪問指導に加え、特定健診、がん検診などの健（検）診を実施し、圏域住民の健康を増進し、受診率の向上対策に取り組み、圏域の保健衛生水準の向上を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し、各種健（検）診の実施及び受診率向上対策に取り組む。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,462,378	276,846	296,383	296,383	296,383	296,383
	小林市	166,444	178,603	178,603	178,603	178,603
	えびの市	73,513	80,891	80,891	80,891	80,891
	高原町	36,889	36,889	36,889	36,889	36,889
特定財源	がん検診推進事業費補助金、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業費補助金、健康増進事業費県補助金、特定健康診査等国・県負担金、県特別調整交付金、後期高齢者健康診査受託事業収入					

分野	(1) 保健・医療					
取組事項	④自殺対策の強化					
協定の内容	【取組内容】 相談体制及び啓発の事業連携を行い、自殺対策の強化を図る。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係機関と連携し、事業の充実に取り組むとともに、その調整を行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係機関と連携し、事業の充実に取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	自殺予防対策事業				
【期待される効果】 こころの健康づくり及び自殺予防対策を圏域市町及び関係機関・団体が連携協力して取り組み、人と人とのつながりのある住み心地の良いまちづくりを目指すことで、圏域市町の住民の意識啓発と自殺者の減少につながる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 自殺死亡率（人口10万人に対して）（単位： — ）					
		現状値 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	平均	42.4（自殺者数32）	18.5	宮崎県衛生統計年報 宮崎県自殺対策行動計画（第3期計画）		
	小林市	40.9（自殺者数19）	18.5			
	えびの市	50.7（自殺者数10）	18.5			
高原町	32.2（自殺者数3）	18.5				
事業符号	ア	事業名	自殺予防対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 こころの健康づくり及び自殺予防対策について、正しい知識の普及啓発や相談体制の充実に取り組む。						
【役割分担】 圏域市町は、関係機関・団体と連携し、事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	51,522	9,210	10,578	10,578	10,578	10,578
	小林市	3,965	5,515	5,515	5,515	5,515
	えびの市	656	474	474	474	474
	高原町	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589
特定財源	地域自殺対策緊急強化交付金					

分野	(2) 福祉・介護・子育て			
取組事項	①地域包括ケアシステムの構築			
協定の内容	【取組内容】 地域包括ケアシステムの柱となる在宅医療・介護連携を推進する。			
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係機関と連携して、地域包括ケアシステムを構築する。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係機関と連携して、地域包括ケアシステムを構築する。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	地域包括ケアシステムの構築事業		
【期待される効果】 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される。				
成果指標 (KPI)	【指標】 訪問看護とその他の介護サービスの併用利用者数（単位： 人 ）			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	173	239	訪問看護とその他の介護サービスの併用利用者数 (各年度4月実績分)
	小林市	95	130	
	えびの市	57	80	
高原町	21	29		

事業符号	ア	事業名	地域包括ケアシステムの構築事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 「地域包括ケアシステム」の柱となる「在宅医療・介護連携」を始めとした地域に即した各種事業を包括的に提供する。						
【役割分担】 圏域市町は、共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		67,004	13,977	11,096	13,977	13,977
	小林市	8,015	6,362	8,015	8,015	8,015
	えびの市	3,791	3,010	3,791	3,791	3,791
	高原町	2,171	1,724	2,171	2,171	2,171
特定財源						

分野		(2) 福祉・介護・子育て																																																																													
取組事項		②高齢者・障がい者福祉の充実																																																																													
協定の内容	【取組内容】	障がい者相談支援業務について、利用件数が増える取組（巡回相談日を設定等）等を検討する。 また、圏域市町の高齢者部門、障がい者部門において共同で権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築について検討する。																																																																													
	【甲（小林市）の役割】	乙及び関係機関と連携して、障がい者相談支援事業に関する事業を実施するとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を調査・研究する。																																																																													
	【乙（えびの市、高原町）の役割】	甲及び関係機関と共同して、障がい者相談支援事業に関する事業を実施するとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を調査・研究する。																																																																													
具体的な取組	符号	事業名																																																																													
	ア	障がい者相談支援事業																																																																													
	イ	権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築事業																																																																													
【期待される効果】																																																																															
増加する相談業務等に対応する職員の確保及び情報の共有化が図られ、障がい者福祉の向上につながる。 権利擁護支援の必要な人の相談・対応体制の整備が図られ、発見・支援につながる。																																																																															
成果指標（KPI）	【指標】		障がい者相談支援事業		（単位： 件 ）																																																																										
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等																																																																											
	合計	1,325	1,700	指定相談支援事業者からの実績報告																																																																											
	小林市	979	1,000																																																																												
	えびの市	68	400																																																																												
高原町	278	300																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業符号</th> <th>ア</th> <th>事業名</th> <th>障がい者相談支援事業</th> <th>実施市町</th> <th colspan="2">小林市、えびの市、高原町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">【事業概要】</td> </tr> <tr> <td colspan="7">圏域市町で指定相談支援事業者へ委託し、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言など障がい者福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="7">【役割分担】</td> </tr> <tr> <td colspan="7">圏域市町は、共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事業費 (千円)</td> <td>総事業費</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>37,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>小林市</td> <td>4,443</td> <td>4,464</td> <td>4,443</td> <td>4,443</td> <td>4,443</td> </tr> <tr> <td>えびの市</td> <td>1,987</td> <td>1,969</td> <td>1,987</td> <td>1,987</td> <td>1,987</td> </tr> <tr> <td>高原町</td> <td>1,070</td> <td>1,067</td> <td>1,070</td> <td>1,070</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td colspan="7">特定財源</td> </tr> </tbody> </table>							事業符号	ア	事業名	障がい者相談支援事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町		【事業概要】							圏域市町で指定相談支援事業者へ委託し、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言など障がい者福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助を行う。							【役割分担】							圏域市町は、共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。							事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	37,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	小林市	4,443	4,464	4,443	4,443	4,443	えびの市	1,987	1,969	1,987	1,987	1,987	高原町	1,070	1,067	1,070	1,070	1,070	特定財源						
事業符号	ア	事業名	障がい者相談支援事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町																																																																										
【事業概要】																																																																															
圏域市町で指定相談支援事業者へ委託し、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言など障がい者福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助を行う。																																																																															
【役割分担】																																																																															
圏域市町は、共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。																																																																															
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																									
	37,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500																																																																									
	小林市	4,443	4,464	4,443	4,443	4,443																																																																									
	えびの市	1,987	1,969	1,987	1,987	1,987																																																																									
	高原町	1,070	1,067	1,070	1,070	1,070																																																																									
特定財源																																																																															

事業符号	イ	事業名	権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
<p>成年後見制度の利用促進に関する法律により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備が定められた。圏域で整備できないか調査・研究する。</p>						
<b>【役割分担】</b>						
<p>圏域市町は、連携して先進事例及び地域資源を調査・研究し、圏域で整備できないか検討する。 小林市は、取組の調整を行う。</p>						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2,787	0	887	900	1,000	0
	小林市	研究・検討	887	900	1,000	—
	えびの市	研究・検討	0	0	0	—
	高原町	研究・検討	0	0	0	—
特定財源						

分野		(2) 福祉・介護・子育て		
取組事項		③子育て支援の充実		
協定の 内容	【取組内容】 ファミリー・サポート・センターについて、平成30年度に圏域市町での事業体制が整うことになり、市町間での連携及び広域的な取組を検討する。 また、K E Tサンシャインネットワークにおいて圏域市町での取組を進める。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、ファミリー・サポート・センター事業の対象区域の圏域への拡大に取り組むとともに、子育て支援イベント等の企画、開催及び取組の調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、ファミリー・サポート・センター事業の対象区域の圏域への拡大に取り組むとともに、子育て支援イベント等の企画、開催を行う。			
具体的 な取組	符号	事業名		
	ア	ファミリー・サポート・センター事業		
	イ	地域子育て支援センター事業		
【期待される効果】 子育て支援サービスの選択肢が増えることにより、安心して子育てができる環境整備につながる。				
成果 指標 (K P I)	【指標】 ファミリー・サポート・センター事業利用者数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	609	830	ファミリー・サポート・センター活動報告書
	小林市	284	300	
	えびの市	325	500	
高原町	0	30		



事業符号	ア	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
ファミリー・サポート・センター事業の対象区域を圏域へ拡大することに取り組み、子育ての「手助けをして欲しい人」と「手助けができる人」が会員登録を行い、地域において相互に助け合う福祉サービスを提供する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携して事業に取り組む。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27,019	5,011	5,502	5,502	5,502	5,502
	小林市	2,911	4,112	4,112	4,112	4,112
	えびの市	2,000	1,295	1,295	1,295	1,295
	高原町	100	95	95	95	95
特定財源						

事業符号	イ	事業名	地域子育て支援センター事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域内の子育て支援センターのイベントの合同開催や、圏域市町で持ち回りによる子育て支援合同イベントを企画、開催する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、共同で事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	185,504	36,016	37,372	37,372	37,372	37,372
	小林市	24,951	25,473	25,473	25,473	25,473
	えびの市	7,842	8,539	8,539	8,539	8,539
	高原町	3,223	3,360	3,360	3,360	3,360
特定財源						

分野	(3) 教育・文化芸術					
取組事項	①生涯学習の推進					
協定の内容	【取組内容】 生涯学習講座を圏域市町で開催するための統一した実施方法の検討や、圏域市町で作成した生涯学習人材バンク冊子を配布し、多種多様なニーズに対応する有効な活用方法の検討などに取り組み、生涯学習の推進を図る。					
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、生涯学習講座の実施と生涯学習人材バンクの設置を推進し、生涯学習人材バンク冊子を配布し、円滑な運用と活用について取り組むとともに、その調整を行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、生涯学習講座の実施と生涯学習人材バンクの設置を推進し、生涯学習人材バンク冊子を配布し、円滑な運用と活用について取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	生涯学習推進事業				
【期待される効果】 圏域内での学習の機会や情報提供により、学習活動や地域活動につなげ、地域間交流により生きがいがづくりや学習意欲の向上を図ることができる。 また、学習成果を地域に還元し、生かすことでまちづくりの社会参画を担う人材育成や地域の魅力の底上げが期待できる。						
成果指標 (KPI)	【指標】	小林市、えびの市、高原町の共同開催講座のそれぞれ（単位：人） 現在の在職参加者数				
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	40	20	圏域市町連携で実施する生涯学習講座の参加者数		
	小林市	37	10			
	えびの市	3	5			
高原町	0	5				
事業符号	ア	事業名	生涯学習推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 圏域での自発的な学習活動を促進し、生涯学習のきっかけとなる生きがいがづくりの一環として、受講生同士の地域間の交流の拠点としていく。						
【役割分担】 学習機会の提供の場を圏域で広げ、圏域市町での開催及び受講が自由にできる体制づくりをする。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		80	0	20	20	20
	小林市	研究・検討	20	0	0	20
	えびの市	研究・検討	0	20	0	0
	高原町	研究・検討	0	0	20	0
特定財源						

分野		(3) 教育・文化芸術		
取組事項		②文化芸術の振興		
協定の 内容	【取組内容】 地域の文化財、伝統芸能等の存在及び伝承の重要性に対する理解を深めるために、その素晴らしさを知る機会の提供や保存団体等への支援、団体相互の親睦を図るため広域的に取り組む。 また、文化芸術イベント等を共同開催し、文化的な意識の高揚を図り、住民が質の高い多様な文化や芸術に親しむ機会の提供に取り組む。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、圏域の文化財及び文化芸術さらには関係団体への支援等広域的な普及広報に資する取組を行うとともに、その調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、圏域の文化財及び文化芸術さらには関係団体への支援等広域的な普及広報に資する取組を行う。			
具 体 的 な 取 組	符号	事業名		
	ア	文化財保存・活用事業		
	イ	ガイドボランティア育成事業		
	ウ	文化芸術イベント等開催事業		
	エ	郷土芸能伝承普及事業		
【期待される効果】 広域的に文化・芸術鑑賞等のイベントを合同開催することにより、住民に質の高い多様な文化や芸術に親しむ機会を提供するとともに、圏域の貴重な文化財や伝統文化等への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ることが期待できる。 また、文化財マップの作成や広域ガイドボランティアの育成により、圏域外からの交流人口増が期待できる。				
成 果 指 標 ( K P I )	【指標】 文化財等のガイドボランティア会員数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	59	84	文化財等のガイドができるガイドボランティア会員数
	小林市	20	30	
	えびの市	39	44	
高原町	0	10		

事業符号	ア	事業名	文化財保存・活用事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域内の貴重な文化財を網羅したマップを作成して、広域的な文化財の歴史的関連性などを確認し、圏域住民等へ文化財の普及広報を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、共同又は連携し、事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源						

事業符号	イ	事業名	ガイドボランティア育成事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
郷土への愛着と文化財保護の意識向上及び文化財の普及活動の推進を図るため文化財ガイドボランティアを育成する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、圏域市町及び関係団体と連携し、事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源						

事業符号	ウ	事業名	文化芸術イベント等開催事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
優れた音楽・地域の伝統芸能等による芸術鑑賞や、地域の歴史を学ぶ文化財展示学習などの地域の文化に触れる機会を提供し、地域の文化を享受する機会や子ども達への教育普及活動の拡大を目指す。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、共同又は連携し、事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源						

事業符号	エ	事業名	郷土芸能伝承普及事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
郷土芸能の伝統普及を図るため、関係団体への支援や関連イベントを実施する。							
<b>【役割分担】</b>							
圏域市町は、共同又は連携し、事業を実施する。 小林市は、取組の調整を行う。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源							

分野	(4) 農林畜産業の振興					
取組事項	①有害鳥獣被害防止対策					
協定の内容	【取組内容】 有害鳥獣被害の防止は、効果的な駆除、圏域における防護柵の設置及び追い払い活動を行う。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組むとともに、その調整を行う。 また、狩猟担い手の確保に向けての取組を検討する。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組むとともに、狩猟担い手の確保に向けての取組を検討する。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	有害鳥獣駆除対策事業				
【期待される効果】  連携して行うことにより、効果的な捕獲対策と狩猟担い手の育成が図られる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 特定鳥獣捕獲頭数 (単位： 頭 )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	4,277	4,610	有害鳥獣捕獲実績・計画（イノシシ、シカ、サル）		
	小林市	2,499	2,750			
	えびの市	1,327	1,400			
高原町	451	460				
事業符号	ア	事業名	有害鳥獣駆除対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 カラス、シカ、イノシシ等の有害鳥獣駆除及び電気柵の設置等による被害防止対策について、市町境における対策等の協議を行いながら実施する。						
【役割分担】 圏域市町は、連携・協力して事業に取り組む。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	575,435	102,794	98,760	124,627	124,627	124,627
	小林市	48,000	69,833	69,833	69,833	69,833
	えびの市	43,794	20,865	43,794	43,794	43,794
	高原町	11,000	8,062	11,000	11,000	11,000
特定財源	鳥獣保護区被害防止対策事業費補助金、シカ捕獲促進事業費補助金、鳥獣被害対策交付金事業、鳥獣被害防止緊急整備事業					

分野	(4) 農林畜産業の振興					
取組事項	②農業の振興					
協定の内容	【取組内容】 西諸畑地かんがい事業の推進により、水を活用した営農の啓発を行う。					
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、西諸畑地かんがい事業の推進に取り組む。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、西諸畑地かんがい事業の推進に取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会運営事業				
【期待される効果】 圏域市町、共同で行うことにより、効率的かつ効果的に実施できる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 関連（県営）事業実施（完了含む）地区数 （単位： 地区 ）					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	28 (1)	47 (1)	※地区数の ( ) 書きは、小林市とえびの市にまたがる「千歳・環野地区」で内数 ※事業開始からの累計		
	小林市	18 (1)	28 (1)			
	えびの市	5 (1)	11 (1)			
高原町	6 (0)	9 (0)				
事業符号	ア	事業名	西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会運営事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 西諸地区農業水利総合開発事業促進協議会において、畑地かんがい事業の啓発や早期完成を目指し事業の推進を図る。						
【役割分担】 圏域市町は、必要な経費を負担する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9,292	2,970	1,822	1,500	1,500	1,500
	小林市	1,508	925	761	761	761
	えびの市	667	409	337	337	337
	高原町	795	488	402	402	402
特定財源						

分野	(4) 農林畜産業の振興					
取組事項	③林業の振興					
協定の内容	【取組内容】 再造林対策について、補助事業の検討を行い、再造林率の向上に取り組む。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係機関と連携し、再造林率の向上に取り組むとともに、「山村地域の持続的発展推進西諸県地区協議会」等を通じて取組の調整を行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係機関と連携し、再造林率の向上に取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	再造林に対する補助事業の検討				
【期待される効果】 連携して行うことにより、効果的な再造林率の向上が図られる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 再造林率 (単位: %)					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	平均	44	56	再造林計画面積÷伐採届の届出面積×100		
	小林市	45	57			
	えびの市	39	55			
高原町	33	57				
事業符号	ア	事業名	再造林に対する補助事業の検討	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 森林整備事業に対する上乗せ補助及び単独補助事業について検討する。						
【役割分担】 甲乙は再造林に対する補助事業を検討するとともに、甲は検討内容の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10,112	0	2,528	2,528	2,528	2,528
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	1,448	1,448	1,448	1,448
	高原町	研究・検討	1,080	1,080	1,080	1,080
特定財源						



分野	(4) 農林畜産業の振興			
取組事項	④畜産の振興			
協定の内容	【取組内容】 口蹄疫、鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の侵入を未然に防止するため、農場防疫、地域防疫、万一の発生に備えた迅速な防疫措置を柱として一層の連携強化を図る。 また、肉用牛振興及び酪農振興について、圏域一体となって、繁殖基盤の整備強化による地域飼養頭数の増加を目指し、更に新規種雄牛の造成、酪農ヘルパーの充実など各種施策を進めていく。			
	【甲（小林市）の役割】 各種部会、技術員会等の定例会等での情報共有により、乙との連携強化を図り、畜産振興に資する事業を実施するとともに、取組の調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 各種部会、技術員会等の定例会等での情報共有により、甲との連携強化を図り、畜産振興に資する事業を実施する。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	家畜衛生対策事業		
	イ	肉用牛振興対策事業		
	ウ	酪農振興対策事業		
【期待される効果】 畜産における和牛繁殖や酪農の部門においては、圏域内で出荷等や生産体制がほぼ同一であるため、施策等が統一しやすく、共同で行うことにより効率的、効果的に実施できる。				
成果指標（KPI）	【指標】 和牛繁殖雌牛頭数 (単位： 頭 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	18,846	19,200	和牛繁殖農家を対象に12月に実施する母牛調査時の数値
	小林市	11,026	11,300	
	えびの市	3,529	3,600	
高原町	4,291	4,300		

事業符号	ア	事業名	家畜衛生対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域市町ごとに自衛防疫推進協議会を中心として、畜産農家（牛、豚、鳥）へ薬剤等の配布による啓発、巡回消毒事業の実施、奇形予防のための異常産ワクチン接種等の実施により地域防疫の強化を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し事業を推進する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	92,093	19,070	20,258	20,159	16,303	16,303
	小林市	9,369	11,302	11,302	7,446	7,446
	えびの市	5,500	5,899	5,800	5,800	5,800
	高原町	4,201	3,057	3,057	3,057	3,057
特定財源						

事業符号	イ	事業名	肉用牛振興対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
将来の担い手不足を鑑み、繁殖生産基盤の強化、分業化等による生産コストの低減、分娩間隔の短縮等の生産性向上に取り組み、儲かる和牛繁殖経営を推進し所得の拡大を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し事業を推進する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	212,125	34,751	45,899	43,825	43,825	43,825
	小林市	13,538	17,334	16,934	16,934	16,934
	えびの市	13,528	13,274	13,000	13,000	13,000
	高原町	7,685	15,291	13,891	13,891	13,891
特定財源						

事業符号	ウ	事業名	酪農振興対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
生乳生産が安定して行える状態を目指し、生涯生産性に優れた牛群の整備や畜舎環境改善による生産量の拡大を図り、受精卵等を活用した乳肉複合経営を推進し所得の拡大を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、関係機関と連携し事業を推進する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	63,676	12,657	13,040	13,593	12,193	12,193
	小林市	5,561	5,961	5,961	5,361	5,361
	えびの市	2,560	3,096	3,096	3,096	3,096
	高原町	4,536	3,983	4,536	3,736	3,736
特定財源						

分野	(5) 商工・観光業の振興					
取組事項	①圏域物産品の認知度向上の取組の推進					
協定の内容	【取組内容】 都市部での「にしもろマルシェ」（物産展）を開催する。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係団体と連携し、圏域物産品のPR活動及び販売促進に資する取組を行うとともに、その調整を行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係団体と連携し、圏域物産品のPR活動及び販売促進に資する取組を行う。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	物産展開催事業				
【期待される効果】 大都市圏域において、圏域市町合同での観光物産展を開催することにより、特産品の販売促進、PR活動に資することができる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 合同物産展における売上額 (単位： 千円 )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	2,800	3,300	実績額		
	小林市	—	—			
	えびの市	—	—			
高原町	—	—				
事業番号	ア	事業名	物産展開催事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 都市圏での観光物産展等のイベント開催を通じて、圏域の物産販売や情報発信を圏域合同で行う。						
【役割分担】 圏域市町は、連携・協力し、事業の実施に取り組む。 実行委員会の事務局は各圏域市町の持ち回りとする。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	36,387	7,300	7,187	7,300	7,300	7,300
	小林市	5,300	5,305	5,000	5,000	5,000
	えびの市	1,000	816	1,150	1,150	1,150
	高原町	1,000	1,066	1,150	1,150	1,150
特定財源						

分野	(5) 商工・観光業の振興					
取組事項	②企業誘致の推進					
協定の内容	【取組内容】 企業誘致活動について、圏域市町及び宮崎県とも連携して積極的に取り組む。					
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、圏域市町連携による企業誘致の推進に取り組む。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、圏域市町連携による企業誘致の推進に取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	企業誘致推進事業				
	イ	就職説明会開催事業				
【期待される効果】 それぞれの特徴を生かした企業誘致が可能になる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 企業立地件数 (単位： 件 )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	7	7	圏域市町担当課実績		
	小林市	4	4			
	えびの市	2	2			
高原町	1	1				
事業符号	ア	事業名	企業誘致推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 企業誘致に関連する各種展示会への合同参加やパンフレットを活用しての誘致活動を行う。						
【役割分担】 圏域市町は、県及び圏域市町と連携して、事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15,550	3,100	3,150	3,100	3,100	3,100
	小林市	300	350	300	300	300
	えびの市	300	300	300	300	300
	高原町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
特定財源						

事業符号	イ	事業名	就職説明会開催事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
圏域市町合同で就職説明会を開催することにより、圏域内での雇用の確保を図る。							
<b>【役割分担】</b>							
圏域市町は、県及び圏域市町と連携して、事業を実施する。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	140	140	0	0	0	0	0
	小林市	110	0	0	0	0	0
	えびの市	15	0	0	0	0	0
	高原町	15	0	0	0	0	0
特定財源							

分野	(5) 商工・観光業の振興					
取組事項	③広域観光の推進					
協定の内容	【取組内容】 圏域の恵まれた観光資源を生かし、広域での観光による“稼ぐ力”の創出や、インバウンドを見据えた観光産業の活性化を推進する。 また、圏域内外からの人の流れを戦略的に創出し、観光による地域づくりを実現するため、広域的な観光推進体制である、観光DMOの設立を目指す。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び関係団体と連携し、広域的観光の推進、個別観光推進体制の確立及び圏域での地域連携DMO設立に向けて取り組む。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び関係団体と連携し、広域的観光の推進、個別観光推進体制の確立及び圏域での地域連携DMO設立に向けて取り組む。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	地域連携DMO設立推進事業				
【期待される効果】  広域的な観光推進体制を確立することにより、圏域全体の稼ぐ力を創出し、所得を増やすことで、暮らしや文化の維持・向上を図る。						
成果指標（KPI）	【指標】 地域連携DMOの設立 (単位： 団体 )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	0	1	—		
	小林市	—	—			
	えびの市	—	—			
高原町	—	—				
事業符号	ア	事業名	地域連携DMO設立推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】  地域連携DMOの設立に向けて、協議・検討を行う。						
【役割分担】  圏域市町は、連携・協力して、事業の実施に取り組む。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小林市	協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	設立（予定）
	えびの市	協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	
高原町	協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討		
特定財源						

<b>分野</b>		<b>(5) 商工・観光業の振興</b>		
<b>取組事項</b>		<b>④体験型・滞在型観光の推進</b>		
協定の 内容	<b>【取組内容】</b> 北きりしま田舎物語推進協議会の活動は、圏域内外の住民との交流を促進し、地域活性化が図られるため、今後も支援を継続する。 また、圏域の温泉施設、宿泊施設等を生かしたスポーツ大会及び合宿等の誘致に積極的な連携により取り組む。			
	<b>【甲（小林市）の役割】</b> 乙と連携し、グリーンツーリズム及び農家民泊を推進することにより、新たな観光地づくりに取り組むとともに、圏域市町が有するスポーツ施設等を有効活用した、大会及び合宿等の誘致に取り組む。			
	<b>【乙（えびの市、高原町）の役割】</b> 甲と連携し、グリーンツーリズム及び農家民泊を推進することにより、新たな観光地づくりに取り組むとともに、圏域市町が有するスポーツ施設等を有効活用した、大会及び合宿等の誘致に取り組む。			
具体的 な取組	符号	事業名		
	ア	農家民泊、グリーンツーリズム推進事業		
	イ	スポーツ大会・合宿誘致等推進事業		
<b>【期待される効果】</b> 合宿及び大会等を誘致することによる、経済波及効果及び農家民泊、修学旅行受入れによる交流人口の増加と圏域内の活性化が図られる。				
成果 指標 (KPI)	<b>【指標】</b> 農家民泊受入人数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	1,169	2,100	北きりしま田舎物語推進協議会からの実績報告
	小林市	—	—	
	えびの市	—	—	
高原町	—	—		

事業符号	ア	事業名	農家民泊、グリーンツーリズム推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
都市と農村との交流など圏域内外の住民との交流を促進し、地域活性化を図るため、農家民泊を柱とした圏域内連携による体験型観光の推進や修学旅行の誘致について検討・協議を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して事業の実施に取り組む。 小林市は取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	32,990	6,496	6,646	6,616	6,616	6,616
	小林市	3,609	3,706	3,676	3,676	3,676
	えびの市	1,877	1,911	1,911	1,911	1,911
	高原町	1,010	1,029	1,029	1,029	1,029
特定財源	県市町村間連携支援交付金					

事業符号	イ	事業名	スポーツ大会・合宿誘致等推進事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域市町が有するスポーツ施設、観光資源、人材等を広く活用したスポーツ大会及び合宿の誘致等を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して事業の実施に取り組む。 小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	79,551	15,590	15,621	15,902	16,219	16,219
	小林市	5,896	6,087	6,014	6,134	6,134
	えびの市	5,610	5,934	5,722	5,836	5,836
	高原町	4,084	3,600	4,166	4,249	4,249
特定財源						



分野		(6) 防災					
取組事項		①防災体制の整備					
協定の内容	【取組内容】 圏域市町における情報収集及び情報伝達手段の確立を図る。 また、必要資機材の検討及び災害時の輸送体制について、輸送を最小限にするための分散配置及び輸送体制の検討を行い、圏域における防災体制の整備を図る。						
	【甲（小林市）の役割】 圏域市町の情報集約を行うとともに、圏域における防災の拠点となる体制整備の中核となる。						
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 圏域住民へ防災及び減災の広報活動を行うとともに、相互援護体制の強化を図る。						
具体的な取組	符号	事業名					
	ア	防災情報伝達システム等管理事業					
	イ	広域的資機材・備蓄等整備事業					
【期待される効果】  情報伝達方法が確立され、さらに、資機材等が広域的に整備されることによって、災害時の迅速な対応が可能となる。							
成果指標 (KPI)	【指標】 電話回線状態の確認回数 (単位: 回)						
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等			
	合計	36	45	毎月1回の衛星電話試験とともに、圏域市町での防災訓練時での通信訓練。常時この通信回線の状態を維持する。			
	小林市	12	15				
	えびの市	12	15				
高原町	12	15					
事業符号	ア	事業名	防災情報伝達システム等管理事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町		
【事業概要】 大規模災害が発生した場合に備え、通信網の一つとして衛星電話を常備し、常に通信状況を確認するとともに、相互の連携を図る。							
【役割分担】 圏域市町は、バックアップ拠点として常に通信手段の確保に努める。							
事業費 (千円)		総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		1,680	341	316	341	341	341
		小林市	164	142	164	164	164
		えびの市	98	103	98	98	98
		高原町	79	71	79	79	79
特定財源							

事業符号	イ	事業名	広域的資機材・備蓄等整備事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
西諸広域消防本部において、年次計画に基づき食料・飲料水・資機材の購入を行い、災害に備える。							
<b>【役割分担】</b>							
圏域市町は、負担割合に応じて購入費負担分を負担する。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	1,245	375	159	276	159	276	
	小林市	226	96	166	96	166	
	えびの市	96	41	71	41	71	
	高原町	53	22	39	22	39	
特定財源							

分野		(7) 環境				
取組事項		①一般廃棄物処理の広域化の推進				
協定の内容	【取組内容】 小林市で行っている廃プラスチックの共同処理を継続する中で、年次的な施設・設備の調整を図る。					
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、廃プラスチックの共同処理及び施設・設備の調整について、検討する。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、廃プラスチックの共同処理及び施設・設備の調整について、検討する。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	廃プラスチック処理事業				
【期待される効果】 圏域市町のリサイクル率の向上が期待できる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 廃プラスチック製品量 (単位: トン)					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	572	590	廃プラスチック中間処理場による製品量		
	小林市	392	400			
	えびの市	104	110			
高原町	76	80				
事業符号	ア	事業名	廃プラスチック処理事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 小林市において廃プラスチックの中間処理を行う。						
【役割分担】 小林市は受託し、えびの市・高原町は小林市に委託を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	111,261	21,901	23,657	21,901	21,901	21,901
	小林市	13,030	14,726	13,030	13,030	13,030
	えびの市	5,242	5,277	5,242	5,242	5,242
	高原町	3,629	3,654	3,629	3,629	3,629
特定財源						

分野	(8) その他						
取組事項	①えびの駐屯地の存続等についての活動の連携						
協定の内容	【取組内容】 圏域市町の首長・議長を中心として、えびの駐屯地存続等の要望活動を継続する。						
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、駐屯地のあるえびの市を中心として、駐屯地存続のための活動を行う。						
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、駐屯地のあるえびの市を中心として、駐屯地存続のための活動を行う。						
具体的な取組	符号	事業名					
	ア	えびの駐屯地存続・強化支援事業					
【期待される効果】 えびの駐屯地が存続することによって、災害発生時に迅速に対応できるほか、圏域住民への日頃からの協力が得られ、圏域市町の定住人口の維持、増加が期待できる。							
成果指標（KPI）	【指標】 要望活動の維持による隊員数の確保 (単位： 人 )						
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等			
	隊員数	600	650	えびの駐屯地の隊員数			
	小林市	—	—				
	えびの市	—	—				
高原町	—	—					
事業符号	ア	事業名	えびの駐屯地存続・強化支援事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町		
【事業概要】 年2回、西部方面総監部、防衛省及び関係国会議員に対し、えびの駐屯地の存続要望活動を行う。							
【役割分担】 えびの市を中心として、圏域市町が連携し活動を行う。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		7,962	1,592	1,594	1,592	1,592	1,592
	小林市		400	400	400	400	400
	えびの市		792	794	792	792	792
	高原町		400	400	400	400	400
特定財源							

分野	(8) その他					
取組事項	②交通安全・防犯対策の充実					
協定の内容	【取組内容】 交通安全・地域安全・暴力追放西諸大会を2年に1回の持ち回りで継続する。					
	【甲（小林市）の役割】 乙及び所管警察署と連携し、交通安全、防犯への意識向上のための事業を行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲及び所管警察署と連携し、交通安全、防犯への意識向上のための事業を行う。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	交通安全・防犯研修会開催事業				
【期待される効果】 交通安全・防犯に対する一体的な意識の向上を図る。 広域的に行うことによって所管警察署との連携強化が図られ、事業費の効率化につながる。						
成果指標 (KPI)	【指標】 交通事故件数 (単位： 件 )					
		現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	370	155	県警本部交通企画課集計の交通事故件数		
	小林市	246	100			
	えびの市	88	40			
高原町	36	15				
事業符号	ア	事業名	交通安全・防犯研修会開催事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 2年に一度各圏域市町持ち回りで交通安全・地域安全・暴力追放西諸大会を開催し、啓発を行う。						
【役割分担】 圏域市町のうち、一つが持ち回り開催の主催となり、主体的に大会を行うとともに、残りは連携し事業にあたる。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,506	502	—	502	—	502
	小林市	232	—	232	—	232
	えびの市	182	—	182	—	182
	高原町	88	—	88	—	88
特定財源						

分野		(8) その他		
取組事項		③男女共同参画社会の構築や人権啓発に関する連携		
協定の 内容	【取組内容】 男女共同参画及び人権啓発イベントについて、圏域市町独自で開催し、圏域全体へ周知、連携を図る。 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づくあらゆる暴力の防止及び被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ること、また新たに制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策として、女性相談に係る取組について、圏域で充実するための連携強化を図る。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、圏域市町が開催する研修会、イベント等の情報を共有する機会を設け、圏域住民がどこでも自由に参加できる取組の調整を行うとともに、えびの市の女性相談所の利用促進を図る。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、独自で開催する研修会、イベント等に圏域住民が多数参加するよう啓発に努めるとともに、えびの市の女性相談所の利用促進を図る。			
具 体 的 な 取 組	符号	事業名		
	ア	男女共同参画啓発イベント開催事業		
	イ	人権啓発イベント開催事業		
	ウ	圏域内相談体制確立事業		
【期待される効果】 圏域住民がともに体験・学習できる場が設けられることで、圏域全体に男女共同参画社会、人権尊重社会づくりに対する共通認識と正しい理解の広まりが期待できる。 圏域をともにすることにより、女性相談所を設置していない市町も相談窓口の利用が可能となり、悩みを抱える女性の不安解消が図られる。				
成 果 指 標 ( K P I )	【指標】 啓発イベント等への参加者数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	208	1,420	現状値は、平成28年度に開催した高原町の実績人数 目標値は、平成26年度～平成28年度に開催した圏域市町の実績人数を参考に設定
	小林市	0	600	
	えびの市	0	520	
高原町	208	300		

事業符号	ア	事業名	男女共同参画啓発イベント開催事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域市町独自で、外部から専門家や著名な講師を招聘し講演会等のイベントを開催するが、西諸圏域の他市町住民にも参加を呼び掛け意識啓発を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、事業を開催する場合、圏域市町に情報提供するなど連携・協力し実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5,715	1,258	1,219	1,066	1,066	1,106
	小林市	1,003	811	811	811	811
	えびの市	240	273	240	240	240
	高原町	15	135	15	15	55
特定財源						

事業符号	イ	事業名	人権啓発イベント開催事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域市町独自で、外部から専門家や著名な講師を招聘し講演会等のイベントを開催するが、西諸圏域の他市町住民にも参加を呼び掛け意識啓発を図る。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、事業を開催する場合、開催地以外の圏域市町に情報提供するなど連携・協力し実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5,972	910	1,044	1,044	1,044	1,930
	小林市	400	500	500	500	500
	えびの市	480	480	480	480	480
	高原町	30	64	64	64	950
特定財源						

事業符号	ウ	事業名	圏域内相談体制確立事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
えびの市に設置されている女性相談所を、連携により小林市・高原町の住民も利用できる体制を継続する。						
<b>【役割分担】</b>						
えびの市は、女性相談所の運営を行い、小林市・高原町は地域住民に周知を図り運営に協力する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10,841	2,190	2,081	2,190	2,190	2,190
	小林市	0	0	0	0	0
	えびの市	2,190	2,081	2,190	2,190	2,190
	高原町	0	0	0	0	0
特定財源						

分野	(8) その他			
取組事項	④消費者保護対策の強化			
協定の内容	【取組内容】 圏域市町で消費生活相談員を配置し体制の充実を図ることにより、保護対策の強化を図る。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、消費生活相談窓口を共同で設置し、その利用促進を図るとともに、取組の調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、消費生活相談窓口を共同で設置し、その利用促進を図る。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	消費者保護対策事業		
【期待される効果】  近年、多様化、複雑化する消費者トラブルに対応するため、専門の相談員を配置する。このことにより、圏域内の消費者が安心して安全な消費生活を送ることが期待できる。				
成果指標 (KPI)	【指標】 消費生活相談件数 (単位： 件 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	28	286	現状値は、平成28年度の圏域市町で受けた消費生活相談件数。目標値は、平成29年度の上半期の相談件数を参考に設定。
	小林市	11	200	
	えびの市	12	50	
高原町	5	36		

事業符号	ア	事業名	消費者保護対策事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 圏域における消費生活相談を広域的に連携して行うために、小林市に西諸県地域消費生活相談窓口を設置し、専門の消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談に応じるとともに、圏域内の巡回相談を行い、住民サービスの向上に努める。						
【役割分担】 小林市で非常勤職員の消費生活相談員を雇用し、圏域市町は巡回相談に対応する。また、広域での消費生活相談にかかる経費について負担金を支払う。 相談窓口の周知を図り利用促進に努める。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	29,595	5,086	6,128	6,127	6,127	6,127
	小林市	4,140	4,950	4,950	4,950	4,950
	えびの市	646	767	767	767	767
	高原町	300	411	410	410	410
特定財源	消費者行政活性化基金事業補助金					



Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

分 野		(1) 地域公共交通		
取組事項		①生活路線や交通手段の確保及び強化		
協定の内容	【取組内容】			
	<p>バス路線について、路線存続のための運行事業者への支援に加え、圏域市町連携による、利用促進のための事業の実施等により、バス利用者の拡大を図る。</p> <p>また、鉄道路線について、J R 吉都線の維持存続を図るため、吉都線利用促進協議会を中心に、沿線市町で連携した事業などに強力に取り組む。</p>			
	<p>【甲（小林市）の役割】</p> <p>乙と連携し、生活バス路線の維持に向け、事業者に対する運行経費の助成等必要な支援を行うとともに、バス利用に係る意識啓発等を行い利用の促進を図る。</p> <p>また、乙及び関係市町と連携し、イベント等の実施を通じて鉄道路線の利用促進を図るとともに、観光列車の誘致に向け取り組む。</p>			
具体的な取組	符号	事 業 名		
	ア	圏域生活バス路線支援事業		
	イ	吉都線利用促進協議会運営事業		
	ウ	地域公共交通利用啓発事業		
	エ	吉都線沿線市町連携活性化事業		
【期待される効果】				
<p>圏域住民の地域公共交通への機運醸成と利用促進が図られるとともに、圏域経済及び圏域の活性化が図られる。</p>				
成果指標 (KPI)	【指標】 路線バス利用者数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	34,041	36,284	現状値は、宮崎交通の実績報告書で確認。
	小林市	—	—	
	えびの市	—	—	
高原町	—	—		
成果指標 (KPI)	【指標】 J R 吉都線旅客輸送密度 (単位： 人/日 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	466	474	現状値は、J R 九州からの聞き取りにより確認。
	小林市	—	—	
	えびの市	—	—	
高原町	—	—		

事業符号	ア	事業名	圏域生活バス路線支援事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持及び強化を図るため、圏域を結ぶ生活路線を運行する事業者への運行経費の助成等を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、必要な経費を負担する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	73,290	13,975	17,390	13,975	13,975	13,975
	小林市	3,461	4,608	3,461	3,461	3,461
	えびの市	3,127	7,502	3,127	3,127	3,127
	高原町	7,387	5,280	7,387	7,387	7,387
特定財源	県地方バス路線等運行維持対策事業費補助金					

事業符号	イ	事業名	吉都線利用促進協議会運営事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
JR吉都線の利用促進、沿線自治体の観光振興、情報発信、交流人口の拡大等を図るために協議会を運営する。						
<b>【役割分担】</b>						
関係市町が連携し、事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7,149	1,029	3,033	1,029	1,029	1,029
	小林市	355	1,059	355	355	355
	えびの市	360	1,083	360	360	360
	高原町	314	891	314	314	314
特定財源						

事業符号	ウ	事業名	地域公共交通利用啓発事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
地域公共交通の利用を促進するため、その役割、必要性、魅力等を地域住民にわかりやすく周知・啓発するための事業の実施について研究・検討を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して事業の実施に取り組む。小林市は取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源						

事業符号	エ	事業名	吉都線沿線市町連携活性化事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
鉄道路線沿線地域の活性化と、観光列車の誘致を図るため、沿線市町を始め各種関係団体との連携を深めるための事業について研究・検討を行う。							
<b>【役割分担】</b>							
圏域市町は、連携・協力して事業の実施に取り組む。小林市は取組の調整を行う。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	小林市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	えびの市	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	高原町	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討
特定財源							

分野	(2) 道路等の交通インフラの整備			
取組事項	①幹線道路等の整備促進			
協定の内容	【取組内容】 (えびの市・小林市) 小林・えびの間道路改良促進期成同盟会による要望活動を行い、主要幹線道路に係る道路改良工事の新規実施計画の推進を図る。 (高原町・小林市) 小林市の川無・後谷線及び東麓・石瀬戸線、高原町の上平・高原駅線について事業促進を図る。新規路線の計画について、今後の社会情勢等を注視しながら検討する。 (小林市・えびの市・高原町) 広域道であり、かつ、緊急時の防災道路である「みやま霧島ロード」について、今後の方向性を検討する。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、圏域外とを結ぶ国道・県道等の主要幹線道路の整備促進について取り組むとともに、圏域の生活幹線道路、橋りょう等の整備を推進する。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、圏域外とを結ぶ国道・県道等の主要幹線道路の整備促進について取り組むとともに、圏域の生活幹線道路、橋りょう等の整備を推進する。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	主要幹線道路等整備促進事業		
	イ	川無・広原線道路改良事業		
	ウ	広域幹線道路等整備事業		
【期待される効果】 道路環境の整備により交通ネットワークを強化し、圏域住民の利便性の向上や地域の活性化及び安全安心な生活環境の改善を図る。				
成果指標（KPI）	【指標】 舗装修繕延長（みやま霧島ロード）（単位： km ）			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	5.5	12.3	小林市は、平成25年度から舗装補修を実施。 えびの市は、平成28年度から舗装補修を実施。 高原町は、平成27年度から舗装補修を実施。
	小林市	2.8	5.4	
	えびの市	0.5	1.5	
高原町	2.2	5.4		

事業符号	ア	事業名	主要幹線道路等整備促進事業	実施市町	小林市、えびの市	
<b>【事業概要】</b>						
圏域内の道路ネットワークの構築に必要な国道・県道等の整備を促進するために活動を行う。 (小林・えびの間道路改良促進期成同盟会において)						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、必要な経費を負担する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	500	100	100	100	100	100
	小林市	50	50	50	50	50
	えびの市	50	50	50	50	50
	高原町	—	—	—	—	—
特定財源						

事業符号	イ	事業名	川無・広原線道路改良事業	実施市町	小林市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
小林市と高原町を結ぶ市道と町道を同時に整備し、市町を結ぶ幹線道路として利活用する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	352,800	113,000	89,800	50,000	50,000	50,000
	小林市	99,000	89,800	50,000	50,000	50,000
	えびの市	—	—	—	—	—
	高原町	14,000	—	—	—	—
特定財源	社会資本整備総合交付金					

事業符号	ウ	事業名	広域幹線道路等整備事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
広域的路線であるみやま霧島ロードについては、供用開始から年月も経過し交通量も多く路面の損傷が激しく、通行に支障をきたしている。今後、圏域市町において計画的な補修等を実施する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携して事業計画を策定し、実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	833,650	144,000	263,650	142,000	142,000	142,000
	小林市	97,000	151,150	97,000	97,000	97,000
	えびの市	15,000	7,500	15,000	15,000	15,000
	高原町	32,000	105,000	30,000	30,000	30,000
特定財源	社会資本整備総合交付金					

分野		(3) 移住促進		
取組事項		①移住定住の促進		
協定の内容	【取組内容】 移住定住情報の発信、空き家等情報バンク制度の充実、都市部での移住相談会への積極的な参加などの事業を実施し、圏域への移住促進という共通のスタンスで取り組むことで、移住施策の充実を図る。			
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携、協力して事業を実施するとともに、取組の調整を行う。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携、協力して事業を実施する。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	空き家バンク事業		
	イ	お試し滞在事業		
	ウ	地域おこし協力隊事業		
	エ	都市部でのPR・相談会開催事業		
【期待される効果】  圏域への移住促進施策の充実による人口減少抑制及び経済活動の活性化が期待できる。				
成果指標（KPI）	【指標】 移住世帯数 (単位： 世帯 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	51	65	移住相談窓口による把握。担当課を通したり何らかの形での移住支援を受けて、移住に至った場合の累積。
	小林市	16	25	
	えびの市	23	25	
高原町	12	15		

事業符号	ア	事業名	空き家バンク事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
移住を希望する人に対して空き家・空き地情報を提供する制度。各圏域内の空き家・空き地の所有者とそれを求めている人のマッチングを行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して合同で事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27,690	6,276	5,886	5,176	5,176	5,176
	小林市	4,280	3,180	3,180	3,180	3,180
	えびの市	1,331	1,332	1,331	1,331	1,331
	高原町	665	1,374	665	665	665
特定財源	県移住等促進支援補助金					

事業符号	イ	事業名	お試し滞在事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
移住を目的として住居、仕事を探す人、移住先として検討している人が短期間の宿泊滞在に対応した事業。小林市は施設の有償提供、えびの市、高原町は宿泊費助成及びレンタカー代の補助を行う。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して合同で事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19,834	3,287	4,142	4,135	4,135	4,135
	小林市	2,930	3,778	3,778	3,778	3,778
	えびの市	180	210	180	180	180
	高原町	177	154	177	177	177
特定財源	県移住等促進支援補助金					

事業符号	ウ	事業名	地域おこし協力隊事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
都市部から地方へ移住し、圏域市町が地域おこし協力隊として委嘱し、定住につなげる。都市部の人材の新しい目で、まちの新たな価値を見だし、地域活性化につなげる。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町は、連携・協力して合同で事業を実施する。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	268,408	45,864	55,636	55,636	55,636	55,636
	小林市	24,864	28,255	28,255	28,255	28,255
	えびの市	13,000	19,381	19,381	19,381	19,381
	高原町	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
特定財源						

事業符号	エ	事業名	都市部でのPR・相談会開催事業			実施市町	小林市、えびの市、高原町
<b>【事業概要】</b>							
都市部で開催される移住相談会に参加し、圏域市町のPR及び移住希望者の呼び込みを行う。							
<b>【役割分担】</b>							
圏域市町は、連携・協力して合同で事業を実施する。							
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		20,474	4,292	3,585	4,199	4,199	4,199
	小林市		2,136	2,043	2,043	2,043	2,043
	えびの市		568	844	568	568	568
	高原町		1,588	698	1,588	1,588	1,588
特定財源	県移住等促進支援補助金						



Ⅲ. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

<b>分 野</b>		<b>(1) 宣言中心市等における人材の育成</b>				
<b>取組事項</b>		<b>①圏域職員の人材育成の推進</b>				
協定の 内容	<b>【取組内容】</b>					
	圏域職員の参加による、共通する行政課題に対しての調査、研究を行い、情報共有、連携を図るとともに、市町村振興協会主催事業を活用しながら政策課題の調査、研究に取り組む。					
	<b>【甲（小林市）の役割】</b> 乙と連携し、圏域で抱える行政課題等に対応した共同研究活動等に取り組むとともに、その調整を行う。					
<b>【乙（えびの市、高原町）の役割】</b> 甲と連携し、圏域で抱える行政課題等に対応した共同研究活動等に取り組む。						
具 体 的 な 取 組	符号	事 業 名				
	ア	ふるさと再生合同調査研究事業				
<b>【期待される効果】</b>						
地域が抱える諸課題等を共有することにより、圏域市町の枠を越えて問題を解決する力が養われる。また共同で課題解決に取り組むことで、職員同士の信頼感が生まれ活発な交流が期待できる。						
成 果 指 標 （ K P I ）	<b>【指標】</b> 合同調査研究テーマ数 (単位： 個 )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	圏域	1	1	宮崎縣市町村振興協会主催による事業を活用した合同調査研究するテーマ。		
	小林市	—	—			
	えびの市	—	—			
高原町	—	—				
事業符号	ア	事業名	ふるさと再生合同調査研究事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
圏域で抱える共通する諸課題等を解決するため、合同で調査・研究を実施する。						
<b>【役割分担】</b>						
圏域市町合同で事業を実施する。小林市は、取組の企画・調整を行い、えびの市及び高原町は、事業実施に必要な連携・協力を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2,100	420	420	420	420	420
	小林市	420	420	420	420	420
	えびの市	0	0	0	0	0
	高原町	0	0	0	0	0
特定財源						

分野	(2) 地域づくりに資する人材育成			
取組事項	①地域づくりリーダーの育成			
協定の内容	【取組内容】 圏域で開催する講演会及び講座等について、圏域で情報の共有及び発信により、受講の機会の確保、受講内容の多様化を図ることで参加しやすい環境を整え、地域のリーダーの育成に努める。 また、圏域における住民活動団体の情報交換の場を設定するなどし、交流を促進することで、住民間における圏域連携の機運の醸成を図る。			
	【甲（小林市）の役割】  乙と連携し、研修会、講座、情報交換会等を実施する。			
	【乙（えびの市、高原町）の役割】  甲と連携し、研修会、講座、情報交換会等を実施する。			
具体的な取組	符号	事業名		
	ア	地域づくりリーダー育成事業		
	イ	市民活動団体支援事業		
【期待される効果】 圏域外の外部人材及び地元の専門的な知識者による研修会を連携又は共同して開催することで効率的な地域リーダー育成が図られるとともに、圏域内全体に協働のまちづくりに対する機運が醸成される。 圏域での市民活動の情報提供及び相談等により、市民活動支援等の内容充実が図られ、人的交流の促進により市民による「マンパワー」が期待できる。				
成果指標 (KPI)	【指標】 研修・講座等の受講者数 (単位： 人 )			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等
	合計	493	450	圏域市町担当課実績
	小林市	300	200	
	えびの市	193	200	
高原町	0	50		

事業番号	ア	事業名	地域づくりリーダー育成事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
市民活動支援センター及び各自治体が連携又は共同し、圏域外の外部人材や地元の専門的な知識者等による研修会、講座、まちづくりフォーラム等を開催する。						
<b>【役割分担】</b>						
各自治体は、圏域市町と連携・協力して事業を実施するとともに、情報共有と住民への周知に努める。小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,280	250	250	260	260	260
	小林市	150	150	150	150	150
	えびの市	100	100	100	100	100
	高原町	0	研究・検討	10	10	10
特定財源						

事業番号	イ	事業名	市民活動団体支援事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
<b>【事業概要】</b>						
市民活動支援センターを活用し、圏域内の団体や住民に情報の提供や相談会を行う。また、圏域の団体の情報交換も行う。						
<b>【役割分担】</b>						
各自治体は、圏域市町と連携・協力して事業を実施する。小林市は取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	39,420	7,820	7,900	7,900	7,900	7,900
	小林市	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	えびの市	320	400	400	400	400
	高原町	0	0	0	0	0
特定財源						

分野	(3) 圏域の情報連携					
取組事項	①圏域の情報連携の推進					
協定の内容	【取組内容】 圏域でのイベント、講座、講演会等について、広報紙、SNS等で圏域に広く情報を提供することで、イベント等の活性化を図り、ひいては地域の活性化を図る。					
	【甲（小林市）の役割】 乙と連携し、圏域で開催されるイベント等の情報を共有するとともに、圏域住民へ情報提供及び参加の呼び掛けを行う。					
	【乙（えびの市、高原町）の役割】 甲と連携し、圏域で開催されるイベント等の情報を共有するとともに、圏域住民へ情報提供及び参加の呼び掛けを行う。					
具体的な取組	符号	事業名				
	ア	イベント等情報共有・提供事業				
【期待される効果】 各圏域市町で開催するイベント等について、圏域住民に広く参加を呼び掛けることで、イベント等の活性化が図られるとともに、圏域住民のイベント等への参加機会を広げることで、圏域の活性化につながる。						
成果指標（KPI）	【指標】 イベント等の周知率 (単位： % )					
		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	現状値の出所等		
	合計	—	50	周知率=周知したイベント数÷周知可能な主なイベント数×100		
	小林市	—	—			
	えびの市	—	—			
高原町	—	—				
事業番号	ア	事業名	イベント等情報共有・提供事業	実施市町	小林市、えびの市、高原町	
【事業概要】 各圏域市町で開催するイベント等について、圏域市町間で情報提供・共有し、それぞれの住民に広報紙やSNS等を通じて広く情報共有し、参加を呼び掛ける。						
【役割分担】 各圏域市町は、圏域市町と連携・協力し、それぞれの圏域市町で開催するイベント等について提供し合い、住民への情報提供と参加呼び掛けを行う。小林市は、取組の調整を行う。						
事業費 (千円)	総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0	0	0	0	0
	小林市	0	0	0	0	0
	えびの市	0	0	0	0	0
	高原町	0	0	0	0	0
特定財源						

資料編

---

## にしろ定住自立圏形成推進協議会規約

(設置)

第1条 西諸圏域において定住自立圏構想の推進を図り、魅力ある住みよい地域づくりをめざすため、小林市、えびの市及び高原町（以下「構成市町」という。）で構成するにしろ定住自立圏形成推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 定住自立圏形成協定に関すること。
- (2) 定住自立圏共生ビジョンに関すること。
- (3) その他定住自立圏構想の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、小林市長、えびの市長及び高原町長をもって組織する。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、小林市長をもって充てる。

(職務)

第5条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、当該委員の指名する者が代理して出席することができる。
- 3 会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、第2条各号に掲げる所掌事務の連絡及び調整を行う。
- 3 幹事会は、構成市町の企画担当課長及び財政担当課長で構成する。
- 4 幹事会に幹事長を置き、小林市企画政策課長をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、議長となる。
- 6 幹事長に事故があるときは、あらかじめ幹事長が指定した者がその職務を代理する。
- 7 幹事長は、必要に応じて幹事会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 幹事会の事務補助及び第2条各号に掲げる所掌事務について専門的に調査研究するため、幹事会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 商工観光部会
- (2) 農畜産部会
- (3) 福祉・介護部会
- (4) 保健・医療部会
- (5) 生活・環境部会

- (6) 教育・文化芸術部会
  - (7) 防災・安全部会
  - (8) 交通インフラ部会
  - (9) 移住・交流部会
  - (10) 地域公共交通部会
  - (11) 人材育成部会
  - (12) 住民協働部会
  - (13) 人権啓発部会
  - (14) 情報連携部会
- (部会の構成及び運営等)

第9条 部会は、前条各号に掲げる部会ごとに別表に掲げる者をもって構成し、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ互選により定めるものとする。

2 部会は、部会長が招集し、議長となる。

3 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

4 部会長は、必要に応じて部会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 部会長は、必要に応じて他の部会との合同会議を開催することができる。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、小林市企画政策課において処理する。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成24年4月24日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年8月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年1月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年9月16日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成28年9月29日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年5月13日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別表（第9条関係）

	小林市	えびの市	高原町
商工観光部会	商工観光課長、スポーツ振興課長	観光商工課長、社会教育課長	産業創生課長、教育総務課長
農畜産部会	農業振興課長、畜産課長	農林整備課長、畜産農政課長	農畜産振興課長 農政林務課長
福祉・介護部会	福祉課長、長寿介護課長、子育て支援課長	福祉事務所長、介護保険課長	町民福祉課長、総合保健福祉センターほほえみ館長
保健・医療部会	健康推進課長、医療介護連携室長	健康保険課長	総合保健福祉センターほほえみ館長
生活・環境部会	生活環境課長	市民環境課長	町民福祉課長
教育・文化芸術部会	社会教育課長	社会教育課長	教育総務課長
防災・安全部会 （自衛隊関係課及び広域消防含む）	危機管理課長	基地・防災対策課長	総務課長
交通インフラ部会	建設課長	建設課長	建設課長
移住・交流部会	地方創生課長	企画課長	総合政策課長
地域公共交通部会	企画政策課長	企画課長	総合政策課長
人材育成部会	総務課長	総務課長	総務課長
住民協働部会	企画政策課長	市民協働課長	総合政策課長
人権啓発部会 （男女共同参画関係課、消費者保護関係課を含む）	人権同和対策監	総務課長、市民環境課長	総合政策課長
情報連携部会	企画政策課長	企画課長	総合政策課長



第2次

にしろ定住自立圏共生ビジョン

令和元年度改訂版

平成31年4月発行

発行 小林市

〒886-8501

小林市細野300番地

編集 小林市 企画政策課

